

令和5年5月30日  
道路・交通計画部道路管理課

## 令和5年度地籍調査事業の実施について

### 1 主旨

地籍調査事業は、国土調査法に基づき、土地の筆ごとに、その所有者、地番、地目の実地調査、並びに境界及び土地面積に関する調査を行い、その結果を地籍図及び地籍簿として作成する。その成果を東京法務局世田谷出張所（登記所）に送付し、不動産登記法第14条第1項に規定する「地図」(14条地図)が備え付けられることになる。

このことにより、一筆ごとに数値的管理がされるため、登記手続きの簡素化・費用縮減や公共事業の効率化とコスト削減などの効果がある。

世田谷区における地籍調査事業は、平成16年度に若林五丁目に着手し、今年度で20年を迎え、令和5年3月末現在で約186haを完了している。

このたび、今年度の本事業を実施するにあたり、調査目的や作業の進め方などについて、土地所有者等関係者の方々に対して周知を図る。

### 2 実施地区

- (1) 世田谷区喜多見五丁目第2工区（面積約7ha、筆数330筆）
- (2) 世田谷区若林一丁目第4工区（面積約5ha、筆数406筆）
- (3) 世田谷区赤堤二丁目第3工区（面積約5ha、筆数246筆）

### 3 周知方法

各調査区域に世田谷区からのお知らせ（別紙1～3）を地区内各戸に配付するとともに土地所有者全員に対して郵送する。

### 4 今後のスケジュール（予定）

- |      |      |     |                    |
|------|------|-----|--------------------|
| 令和5年 | 6月～  | 7月  | 地籍調査事業の周知（配付・郵送）   |
|      | 7月～  | 9月  | 第1回目立会（境界等の事前調査立会） |
|      | 7月～  | 12月 | 測量作業               |
| 令和6年 | 1月～  | 2月  | 第2回目立会（測量結果の立会）    |
|      | 10月～ | 11月 | 図面等調査結果の閲覧         |
| 令和7年 | 11月～ | 12月 | 地籍調査の成果を登記に反映      |

# 《 世田谷区からのお知らせ 》

## 喜多見五丁目の一部で

### 『地籍調査』を実施します。

地籍調査は、国土調査法に基づく土地の調査であり、全国で行われています。

詳しくは別紙「地籍調査説明資料」または区のホームページをご覧ください。

令和5年度の地籍調査の区域は、『喜多見五丁目4番～6番、7番の一部、10番の一部、11番～14番、16番～17番』です。(裏面案内図参照)

土地所有者様および居住者様には、令和5年度の「地籍調査」の実施について、本通知によりお知らせ申し上げます。

この調査は、土地の実態状況を把握することを目的としており、登記簿に記載された**土地所有者様(土地をお持ちの方)**と**現地でお立会いただき**、地目、面積、道路や隣地との土地境界(杭や鋳)を確認する作業を行って参ります。このお立会の中で今後のスケジュール等についてご説明し、ご了解を得た上で、後日宅地内の測量調査を行います。

なお、土地所有者様との第一回目立会の日時につきましては、改めてお知らせを郵送いたします。

「地籍調査」の実施は、土地所有者様や居住者様(土地にお住まいの方)のご理解ご協力があるて進めることができます。お手数ですが何卒よろしくお願い申し上げます。

※ このお知らせは土地所有者様と居住者様のそれぞれにお配りしておりますので、案内が重なった場合は、ご容赦ください。

#### 《 地籍調査のスケジュール(事業完了までは約3年かかります) 》

令和5年	7月～9月	第1回目立会(境界等の事前調査立会)
	9月～12月	測量作業
令和6年	1月～2月	第2回目立会(測量結果の立会)
	10月～11月	図面等調査結果の閲覧
令和7年	11月～12月	地籍調査の成果を登記に反映

※地籍調査の進捗については、状況により変更することがあります。

※1回目・2回目の立会通知は、立会日の2週間前ぐらいに到着するよう郵送します。

ご都合により立会日時を変更したい場合は、調整させていただきます。

\* 世田谷区ホームページ内の「キーワードで探す」に「地籍調査について」と入力して検索をクリックすると、「地籍調査」に関する説明ビデオなどが閲覧できます。是非ご覧ください。

URL: <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/009/003/d00185439.html>

キーワードで探す

地籍調査について

×

検索

👉 クリック

ご不明な点につきましては、下記担当者までご連絡をお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

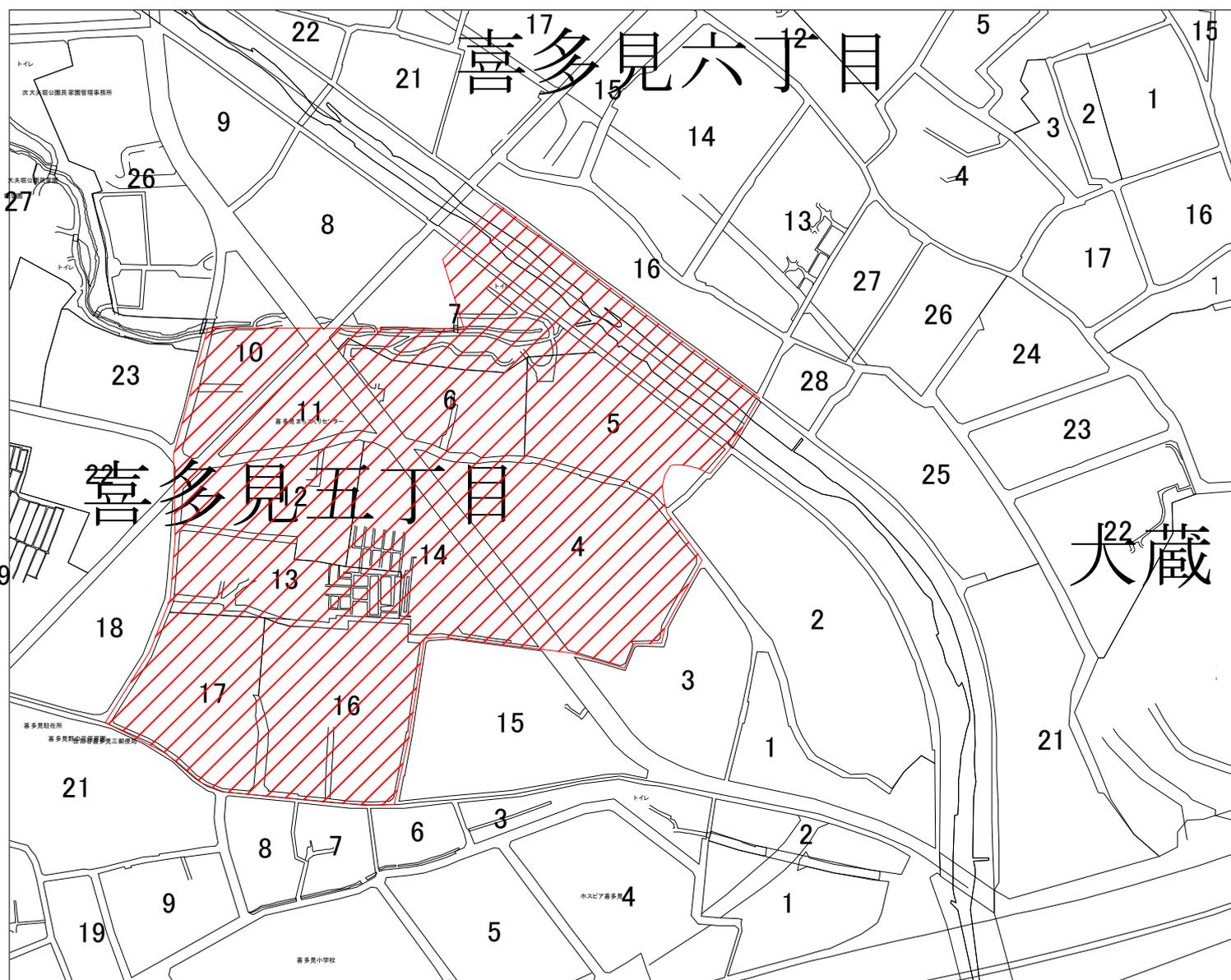
世田谷区役所 道路・交通計画部 道路管理課 道路台帳担当

【喜多見五丁目担当】角田

直通電話 03-6432-7931

F A X 03-6432-7990

# 喜多見五丁目第2工区案内図



履行箇所

# 《 世田谷区からのお知らせ 》

## 若林一丁目の一部で

### 『地籍調査』を実施します

地籍調査は、国土調査法に基づく土地の調査であり、全国で行われています。

詳しくは別紙「地籍調査説明資料」または区のホームページをご覧ください。

令和5年度の地籍調査の区域は、『若林一丁目5番、10番、26番～41番』です

(裏面案内図参照)

土地所有者様および居住者様には、令和5年度の「地籍調査」の実施について、本通知によりお知らせ申し上げます。

この調査は、土地の実態状況を把握することを目的としており、登記簿に記載された**土地所有者様(土地をお持ちの方)**と**現地でお立会いただき**、地目、面積、道路や隣地との土地境界(杭や鉾)を確認する作業を行って参ります。このお立会の中で今後のスケジュール等についてご説明し、ご了解を得た上で、後日宅地内の測量調査を行います。

なお、土地所有者様との第一回目立会の日時につきましては、改めてお知らせを郵送いたします。

「地籍調査」の実施は、土地所有者様や居住者様(土地にお住まいの方)のご理解ご協力があるて進めることができます。お手数ですが何卒よろしくお願いいたします。

※ このお知らせは土地所有者様と居住者様のそれぞれにお配りしておりますので、ご案内が重なった場合は、ご容赦ください。

#### 《 地籍調査のスケジュール(事業完了までは約3年かかります) 》

令和5年 7月～9月 第1回目立会 (境界等の事前調査立会)

9月～12月 測量作業

令和6年 1月～2月 第2回目立会 (測量結果の立会)

10月～11月 図面等調査結果の閲覧

令和7年 11月～12月 地籍調査の成果を登記に反映

※地籍調査の進捗については、状況により変更することがあります。

※1回目・2回目の立会通知は、立会日の2週間前ぐらいに到着するよう郵送します。

ご都合により立会日時を変更したい場合は、調整させていただきます。

\* 世田谷区ホームページ内の「キーワードで探す」に「地籍調査について」と入力して検索をクリックすると、「地籍調査」に関する説明ビデオなどが閲覧できます。是非ご覧ください。

URL: <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/009/003/d00185439.html>

キーワードで探す

地籍調査について

×

検索

クリック

ご不明な点につきましては、下記担当者までご連絡をお願い申し上げます。

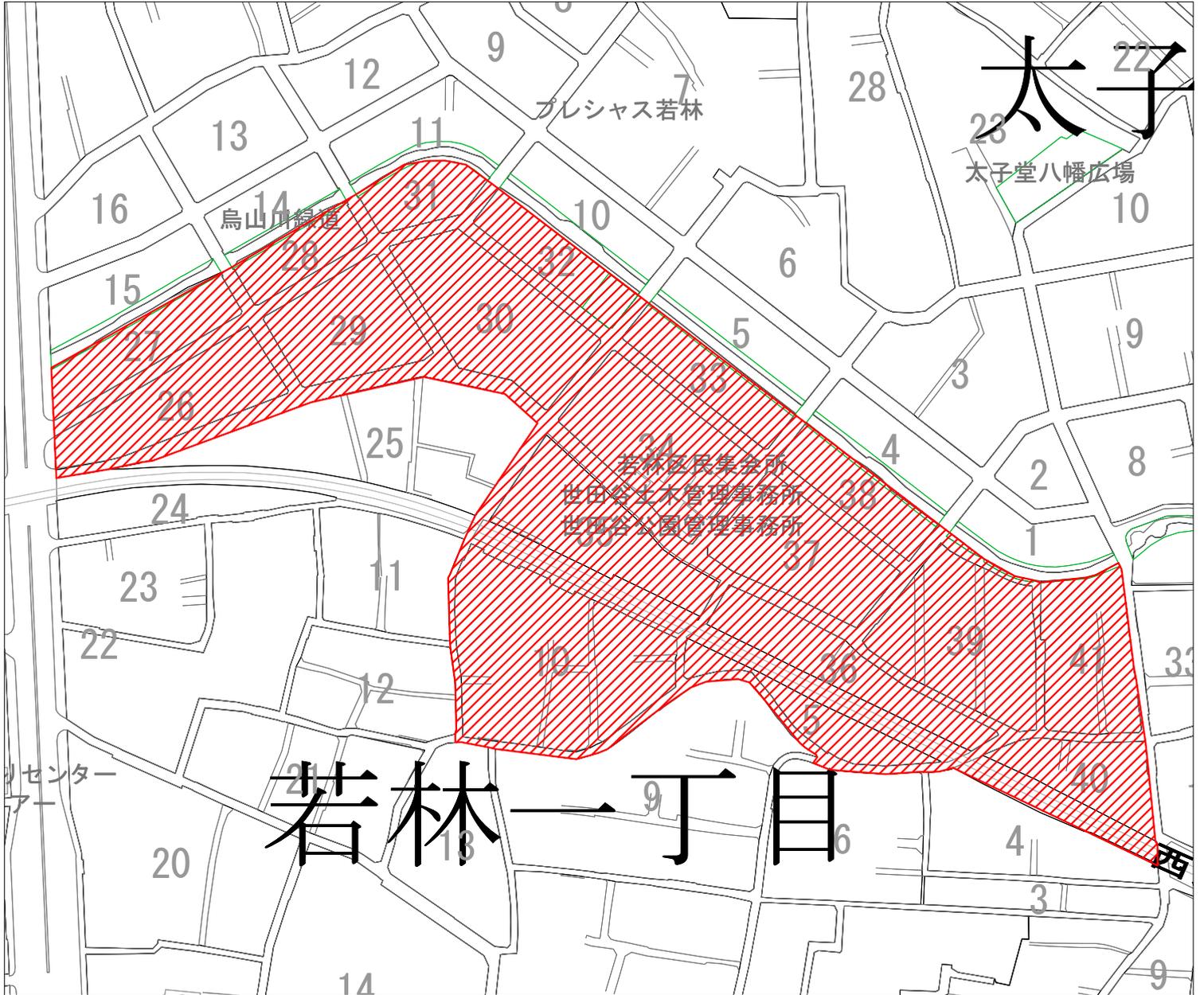
【問い合わせ先】

世田谷区役所 道路・交通計画部 道路管理課 道路台帳担当

【若林一丁目担当】 浅岡

直通電話 03-6432-7930

FAX 03-6432-7990



履行箇所

# 《 世田谷区からのお知らせ 》

## 赤堤二丁目の一部で

### 『地籍調査』を実施します

地籍調査は、国土調査法に基づく土地の調査であり、全国で行われています。

詳しくは別紙「地籍調査説明資料」または区のホームページをご覧ください。

令和5年度の地籍調査の区域は、『赤堤二丁目 25番、37番～47番』です。

(裏面案内図参照)

土地所有者様および居住者様には、令和5年度の「地籍調査」の実施について、本通知によりお知らせ申し上げます。

この調査は、土地の実態状況を把握することを目的としており、登記簿に記載された**土地所有者様(土地をお持ちの方)**と**現地でお立会いただき**、地目、面積、道路や隣地との土地境界(杭や鉾)を確認する作業を行って参ります。このお立会の中で今後のスケジュール等についてご説明し、ご了解を得た上で、後日宅地内の測量調査を行います。

なお、土地所有者様との第一回目立会の日時につきましては、改めてお知らせを郵送いたします。

「地籍調査」の実施は、土地所有者様や居住者様(土地にお住まいの方)のご理解ご協力があるて進めることができます。お手数ですが何卒よろしくお願いいたします。

※ このお知らせは土地所有者様と居住者様のそれぞれにお配りしておりますので、ご案内が重なった場合は、ご容赦ください。

#### 《 地籍調査のスケジュール(事業完了までは約3年かかります) 》

令和5年 7月～9月 第1回目立会 (境界等の事前調査立会)

9月～12月 測量作業

令和6年 1月～2月 第2回目立会 (測量結果の立会)

10月～11月 図面等調査結果の閲覧

令和7年 11月～12月 地籍調査の成果を登記に反映

※地籍調査の進捗については、状況により変更することがあります。

※1回目・2回目の立会通知は、立会日の2週間前ぐらいに到着するよう郵送します。

ご都合により立会日時を変更したい場合は、調整させていただきます。

\* 世田谷区ホームページ内の「キーワードで探す」に「地籍調査について」と入力して検索をクリックすると、「地籍調査」に関する説明ビデオなどが閲覧できます。是非ご覧ください。

URL: <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/009/003/d00185439.html>

キーワードで探す

地籍調査について

×

検索

クリック

ご不明な点につきましては、下記担当者までご連絡をお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

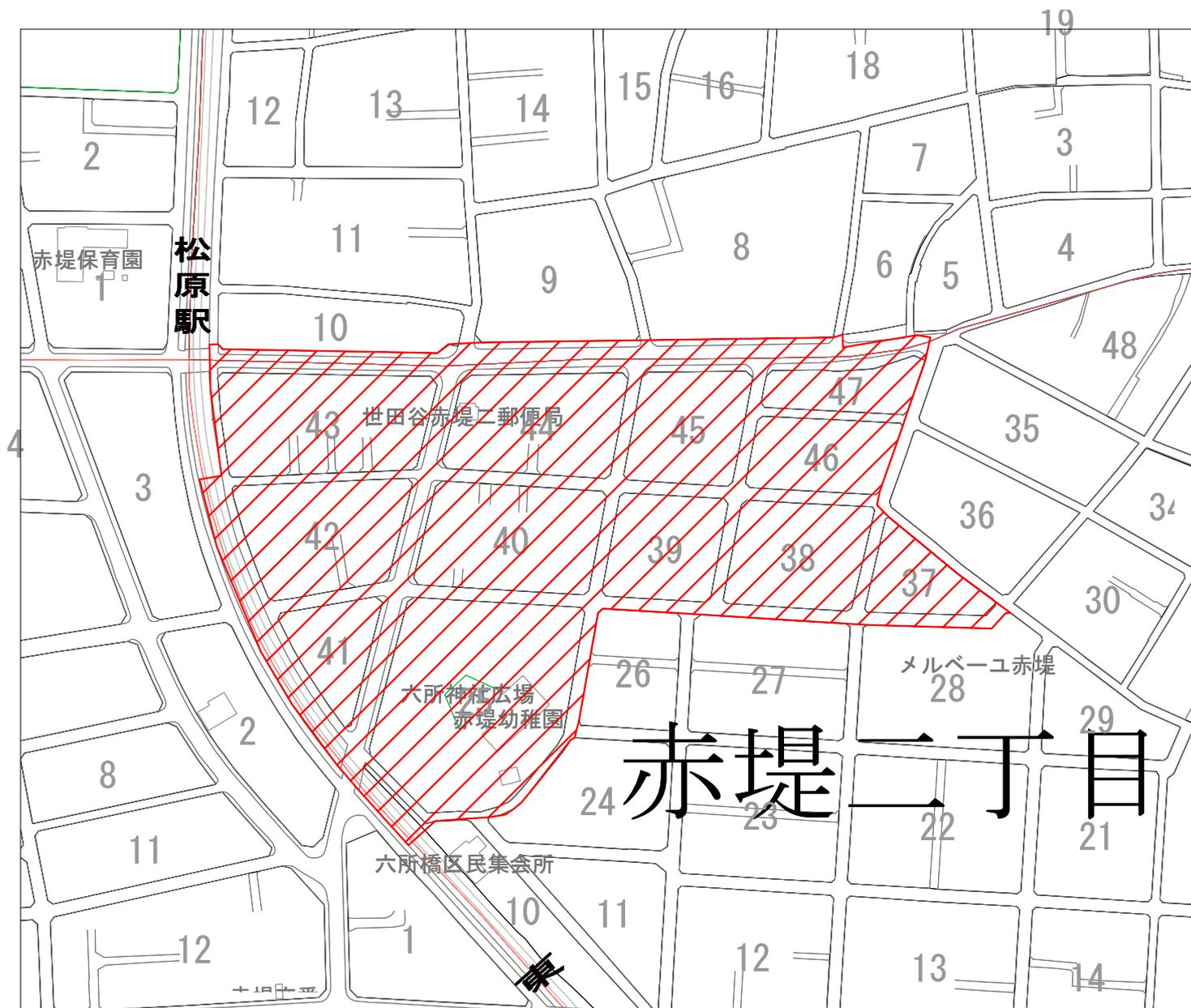
世田谷区役所 道路・交通計画部 道路管理課 道路台帳担当

【赤堤二丁目担当】西山

直通電話 03-6432-7930

FAX 03-6432-7990

# 赤堤二丁目第3工区案内図



履行箇所